



2017 年度

重度訪問介護講座を開講します！！

み・らいずで2017年度の重度訪問介護講座を開講します。

重度訪問介護の資格を取ると、ヘルパーとして活動することができます。

主に身体障がいがある方のご自宅に行って、買い物や掃除などの家事や、入浴やトイレなどの身体的な介助、一緒にお出かけをしたりできる資格です。

講座では、障がい理解や、体の使い方、動かし方、コミュニケーションについて、講義を聞いたり、ワークを通して学ぶ時間と、実際にベッドや車いすを使い、お互いに実技を通して学ぶ時間があります。

車いすに乗って、実際に街に出て、段差を越えたり、買い物に行ったり、電車に乗ったりする実習も行いますので、みんなで楽しくワイワイと学ぶことができます！

どんな方とかかわるのか、心配もあると思いますので、実際に利用者さんのところに行き、ヘルパーの関わり方を見てもらう実習もあるので、安心してくださいね。



講座スケジュール

平成 29 年 8 月 18 日 (金)	9:00~9:30	開講式・オリエンテーション
	9:30~11:30	重度肢体不自由者の地域生活に関する講義
	12:00~14:00	人権啓発に関する知識
	14:00~15:00	基礎的な介護技術に関する知識
	15:10~19:10	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義
平成 29 年 8 月 25 日 (金)	9:30~11:30	緊急時の対応及び危険防止に関する講義
	11:30~13:30	コミュニケーションの技術に関する講義
	13:40~20:50	基礎的な介護技術に関する演習
平成 29 年 8 月 26 日 (土)	9:00~14:00	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習
	14:10~16:10	外出時の介護技術に関する実習
	16:10~16:40	実習オリエンテーション
平成 29 年 8 月 27 日 (日) ~9 月 9 日 (土)		実習 1 日 ※左記の期間内で、9:00~22:30 のうち 5 時間以上参加可能な日程
平成 29 年 9 月 9 日 (土)	18:30-20:00	閉講式

☆受講料：（学生）10,000 円（一般）30,000 円

☆場所：NPO 法人み・らいず すみのえ事務所

大阪市住之江区南加賀屋 4-4-19

☆問い合わせ：050-5840-3113

☆担当者：村井

☆申し込み方法

下記 QR コード、URL より申し込みフォームに必要事項を記入して、お申込みください。

※申し込み締め切り：8月11日 17:00 まで



<https://goo.gl/v1fgvr>

